

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公開番号】特開2002-34261(P2002-34261A)

【公開日】平成14年1月31日(2002.1.31)

【出願番号】特願2000-212894(P2000-212894)

【国際特許分類】

<i>H 02 M</i>	<i>7/48</i>	(2007.01)
<i>G 05 B</i>	<i>11/36</i>	(2006.01)
<i>G 05 B</i>	<i>23/02</i>	(2006.01)
<i>H 02 P</i>	<i>29/00</i>	(2006.01)

【F I】

<i>H 02 M</i>	<i>7/48</i>	H
<i>H 02 M</i>	<i>7/48</i>	J
<i>G 05 B</i>	<i>11/36</i>	U
<i>G 05 B</i>	<i>23/02</i>	F
<i>H 02 P</i>	<i>7/00</i>	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月19日(2007.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】インバータ装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インバータ装置の有する複数の機能に対応して準備された各種のパラメータをパラメータ番号とともに表示部に表示させ、各種のキーを操作することによって前記パラメータの設定を行うパラメータ設定装置を備えたインバータ装置において、

複数のパラメータごとに共通に付した番号と前記共通に付した番号を備えるパラメータ内で各パラメータを特定するための番号とで構成された前記パラメータ番号と、

前記共通に付した番号と前記各パラメータを特定するための番号のうち、いずれか一方のみを選択し、かつ選択された側の番号のみを前記キー操作によって変更可能にする機能と

前記共通に付した番号から前記各パラメータを特定するための番号への選択切替、および前記各パラメータを特定するための番号から前記共通に付した番号への選択切替を一の共通キー操作のみで行う機能と、

を備えたことを特徴とするインバータ装置。

【請求項2】

インバータ装置の有する複数の機能に対応して準備された各種のパラメータをパラメータ番号とともに表示部に表示させ、各種のキーを操作することによって前記パラメータの設定を行うパラメータ設定装置を備えたインバータ装置において、

複数のパラメータごとに共通に付した番号と前記共通に付した番号を備えるパラメータ内で各パラメータを特定するための番号とで構成された前記パラメータ番号と、  
前記共通に付した番号と前記各パラメータを特定するための番号のうち、いずれか一方のみを選択し、かつ選択された側の番号のみを前記キー操作によって変更可能にする機能と、  
前記選択された番号がどちらの側であるかを前記パラメータ番号表示に基づいて示す機能と、  
を備えたことを特徴とするインバータ装置。

**【請求項 3】**

前記選択された側の番号のみを前記キー操作によって変更した際には、前記変更に応じた機能名を合わせて表示する機能を備えたことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載のインバータ装置。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、インバータ装置の有する複数の機能に対応して準備された各種のパラメータをパラメータ番号とともに表示部に表示させ、各種のキーを操作することによって前記パラメータの設定を行うパラメータ設定装置を備えたインバータ装置に関する。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の目的は、インバータ装置のパラメータの設定変更を行うために必要な操作回数を削減して、操作性の向上したインバータ装置を提供することである。

**【手続補正 5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

図 5 (a) は、概略機能番号 B1 が点滅している際に、UP キー 34 を操作することにより概略機能番号が B2 に変わり、概略機能番号 B1 の機能名である「周波数指令の選択」から概略機能番号 B2 の機能名である「直流制動開始周波数」が表示されるようになった状態を示す図である。また、図 5 (b) は、概略機能番号が B1 で、詳細機能番号が 01 が点滅している際に、UP キー 34 を操作することにより詳細機能番号が 01 から 02 に変わり、詳細機能番号 01 の機能である「周波数指令の選択」から詳細機能番号 02 の機能名である「運転指令の選択」が表示されるようになった状態を示す図である。